

報道関係者各位

茨城県県民生活環境部  
廃棄物規制課不法投棄対策室  
(担当：須藤 029-301-3033)

## もう捨てさせない！

(新規事業)不法投棄等機動調査員の採用について

茨城県では、本年4月から、不法投棄等機動調査員10名を新たに採用し、不法投棄及び不適正残土事案に対する監視・指導体制の強化を図りました。

### 不法投棄等機動調査員に期待する役割

不法投棄等機動調査員とは、県廃棄物規制課不法投棄対策室長が指揮する不法投棄等事案対応の専門チーム（警察OB等）です。

平時は、県北、県央、鹿行、県南、県西の各地域に駐在し、昼夜を問わずに監視パトロールを実施しており、悪質事案に対しては、チームとして組織的に対応します。



▲ 整列する機動調査員

### 傾向と対策

本県は、首都圏からのアクセスが良いため、県外から持ち込まれた廃棄物を不法投棄されたり、建設残土を許可なく埋め立てられたりする事案が後を絶ちません。

近年は特に、ダンプ数台で、早朝・夜間などの人目につかない時間帯を狙い、道路沿いや空き地に捨てていくゲリラ的な事案が増加しています。

このため、本県における産業廃棄物の不法投棄は、平成18年度より減少傾向にありましたが、近年は、平成30年度101件、令和元年度120件、**令和2年度197件と増加傾向**にあります。

こうした状況の中で、不法投棄等機動調査員の機動力を活かし、監視の目で事案の発生を防止するとともに、特に悪質な事案に対しては組織的に対応することで、早期解決を図ります。

こうした新たな取り組みとともに、これまで培ってきた市町村や県警との連携を一層強化することにより、**「茨城は捨てづらい」という環境づくりを目指します。**

### その他の主な取り組み

- ・ 不法投棄通報アプリ「PIRIKA（ピリカ）」の活用
- ・ 6月、11月を不法投棄防止強調月間とし、重点的に対応
- ・ ドローンを活用した現場監視
- ・ 警視等5名の併任警察官を不法投棄対策室に配置
- ・ 市町村職員へ、産廃・残土に係る立入権限を付与
- ・ 民間警備会社へ、不法投棄現場等の監視を委託（休日の夜間等）
- ・ 不法投棄等情報管理システムによる事案情報の一元管理

〈お問い合わせ先〉

茨城県県民生活環境部廃棄物規制課 不法投棄対策室 室長補佐 須藤 慎一

Tel:029-301-3033 Fax:029-301-3021

## 用語説明

### ○ 不適正残土事案

無許可で土砂等の埋立て等をする事案。

**土砂等は廃棄物でない**（昭和46年10月16日環整43号 厚生省通知）ため廃棄物処理法の規制対象外ですが、茨城県では、生活環境の保全及び災害の防止のため「茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例（通称：残土条例）」を制定し、5,000 m<sup>3</sup>以上の**埋立て等は県知事による許可制**としております（21府県において同様の条例あり）。

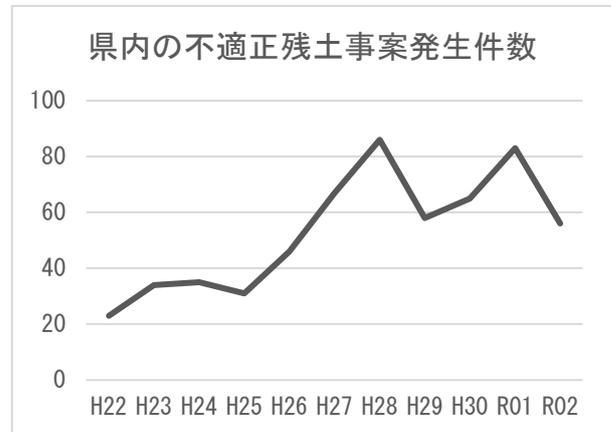
また、県内44全市町村において、5,000 m<sup>3</sup>未満の埋立て等を許可制とする同様の条例が制定されております。

### ○ ゲリラ的不法投棄

大型ダンプ1～2台分程度の産業廃棄物を道路脇等に捨てていく事案。

従来の典型的な不法投棄では、山奥等の人目につかない地点へ大量に投棄されていたのに対し、近年では、**高速IC付近等のアクセスしやすい場所に、小規模で投棄される事案が多発**しています。

## 数値データ



### ○ 茨城県における不法投棄新規発生件数

年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
新規発見	全体	316	210	245	162	133	136	171	116	134	97	89	77	101	120	197
	うちゲリラ的 不法投棄											13	28	50	76	157
全国順位 (ワースト)		2位	3位	1位	2位	2位	1位	1位	1位	1位	3位	6位	27位	1位	2位	-

※ 全国順位は10t以上の事案に限る。（出典 件数：県調査結果 全国順位：環境省調査）  
 (概況)

- ・ 不法投棄の発生件数は、全国でもトップクラスに多い。
- ・ 平成18年度をピークに、平成29年度までは減少傾向であった。
- ・ 平成30年度から増加に転じ、ゲリラ的不法投棄の顕在化と共に、全体で増加傾向にある。

※ 平成29年度は10t以上の事案が少なかったため、全国順位が改善した。

### ○ 茨城県における不適正残土事案発生件数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
新規発見	23	34	35	31	46	67	86	58	65	83	56

(出典：県調査結果)